



吉川市における河川の重要水防箇所について

川が大雨により増水した場合、市職員や水防団などが堤防の状態を見回り、危険な箇所を発見した場合、土のうやシートを設置する応急処置や交通規制などの水防活動を行います。

そのため、国土交通省では重点的に巡視点検が必要な箇所（以下、「重要水防箇所」といいます）を毎年公表しています。

「重要水防箇所」ってなに？

洪水の時に川の水が堤防を越えてあふれ出したり、洪水によって堤防が壊れたりする危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所等をいいます。

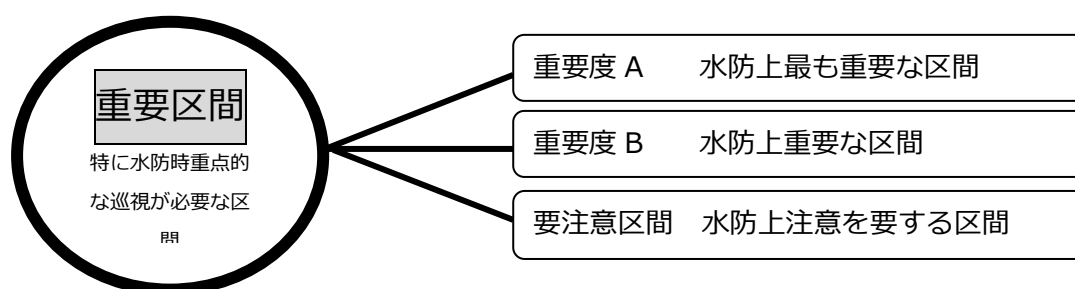


【重要水防箇所の例】

- ・堤防の低い箇所
- ・堤防の幅が薄い（痩せている）箇所
- ・川の合流箇所
- ・橋の桁下（高）が低い箇所 など

重要水防箇所は重要度に応じてランク分けされています

重要水防箇所は、洪水時に巡視・点検などの水防活動の必要性が高い箇所をその重要度に応じてランク分けされています。吉川市域の河川区間の重要度は A もしくは B とされており、水防上の重要な区間と位置付けられております。



※評価基準及び箇所の一覧については、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 HP をご覧ください。

◆吉川市域の河川区間における越水（溢水）※の重要度の高い箇所（H31.4.1 時点）◆

特に重要度の高い区間【江戸川】	重要度	特に重要度の高い区間【中川】	重要度
江戸川 右岸 38.0km 付近（上内川）	B	中川 左岸 29.0 km 付近（高 富）	A
江戸川 右岸 38.5 km 付近（上内川）	B	中川 左岸 28.5 km 付近（高 久）	A
江戸川 右岸 39.0 km 付近（上内川）	B	中川 左岸 30.8 km 付近（吉川橋）	A

※越水（溢水）…川などの水があふれ出すこと。堤防がないところでは「溢水」、堤防があるところでは「越水」という。

【出所：国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所 HP】

あらゆる手段で防災や避難に関する情報を入手しましょう！

昨年、西日本を中心に発生した「平成 30 年 7 月豪雨」をはじめ、近年、全国各地で大規模な水害被害が発生しております。市では防災行政無線のほか、さまざまな手法で防災や避難に関する情報を発信しておりますので、複数の手段で情報を入手できるようにしましょう。

電話応答サービス（無線の放送内容を再度確認する機能）、洪水ハザードマップ、防災マップ、ホームページ、安全・安心メール（登録制）、Twitter、NHK・テレ玉 d ボタン放送 など

※登録方法などについては、吉川市危機管理課までお問合せください。

逃げ遅れゼロ 警戒レベル 4 で全員避難 ～5 段階による防災気象情報・避難情報～

今年 6 月より【警戒レベル】を用いた国や都道府県が発表する「防災気象情報」及び市町村が発表する「避難情報」が発令されることとなりました。上記の情報と併せて活用し、命を守るための早めの避難行動につなげましょう。

洪水時の避難の考え方

ご自宅の階数や洪水ハザードマップの浸水深などを考慮し、ご自身やご家族の避難場所、避難経路などを決めておきましょう。

また、利根川や江戸川、荒川などの深川は氾濫し、かたきは、低い間、市内のビルなどが浸水するおそれがありますので、市外への避難も検討しておきましょう。

さらに、緊急時の避難場所として、自宅周辺の高い建物・高い場所なども把握しておきましょう。

洪水時の避難の基本は、市外へ避難することです。また、自宅が浸水するおそれがあるときに、早めに指定緊急避難場所や市外へ避難することが基本となります。

しかし、高層が強いとき、道路が浸水しているとき、夜間などのときなど、指定緊急避難場所などに避難することが、かえって、命を脅かす場合があります。

下の図は、そのときの避難行動の参考としてください。

●指定緊急避難場所への避難が危険なときの避難の考え方

1階は浸水が想定されるが2階は大丈夫 → 2階まですべて浸水する

マンションは3階なので浸水しない → マンションの2階まで浸水が想定されている

自宅の高さより、ハザードマップの浸水深の方が浅い → 深いです

浅い → 自宅滞在 / 水平避難

深いです → 垂直避難 / マンションにお住まいの方

【令和元年 7 月全戸配布 吉川市洪水ハザードマップ抜粋】

- 河川の重要水防箇所に関するお問合せ
国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所
04-7125-7311
- チラシの内容に関するお問合せ
市民生活部危機管理課危機管理担当
048-982-9471（直通）

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、[警戒レベル]を用いた避難情報が発令されます。市町村から【警戒レベル3、4】が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

警戒レベル 1: 心構えを高める (気象庁が発令)

警戒レベル 2: 避難行動の確認 (気象庁が発令)

警戒レベル 3: 避難に時間を要する人は避難 (市町村が発令)

警戒レベル 4: 安全な場所へ避難 (市町村が発令)

避難に時間を要する人は避難 (市町村が発令)

避難に時間を要する人(高齢者、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)

災害発生情報^{※2}
災害発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル5相当情報
災害発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※1 各階の情報3、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません、状況が発令することもあります。

【警戒レベルに関するチラシ（内閣府【防災担当】消防庁）抜

■上記について詳しく知りたい方は

内閣府 避難行動 検索



